2024 年 10 月 28 日
株式会社コスモ・ウェブ

両立支援行動計画（一般事業主行動計画）

社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、働きやすい環境を整備することにより、すべての社員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

令和 6 年 11 月 1 日～令和 11 年 10 月 30 日までの 5 年間

２．内容

〇目標１：育児に関する制度のうち、制度を利用できる対象の子の年齢を「小学校始期に達するまでの子」としているものについて、当該社員の家庭の事情、学童等国や地域の支援制度の利用ができない等の事情がある場合に「小学校低学年までの子」まで期間を延長できるようにする等、法律を上回る制度への規定の改定を検討し実施する

＜対策＞

令和 6 年 11 月 1 日～　・労働者のニーズの把握、検討開始
令和 7 年 4 月 1 日～　・社内規定あの改正と従業員への周知

〇目標２：男性社員が育児休業等を取得しやすい環境作りのための制度の周知および社員への教育を行い、行動計画期間中に制度利用が可能な男性社員の制度利用を実現する。

＜対策＞

令和 7 年 7 月 1 日～　・社員に対する両立支援に関する法令等の情報提供
令和 7 年 7 月 1 日～　・育児休業を取得した社員の代替要員や業務体制に関する施策の検討
令和 8 年 4 月 1 日～　・育児を予定する男性社員に対し、育児休業等、利用できる両立支援に関する会社の制度および給付金等の国の制度を詳細に説明し、制度の利用促進を図る
令和 8 年 4 月 1 日～　・管理職を中心に男性の育児休業等の利用への理解を得るための教育実施

〇目標３：勤務間インターバル制度を導入する。

＜対策＞

令和 9 年 4 月 1 日～　・当社にとって適当なインターバル時間の検討
令和 11 年 4 月 1 日～　・制度の導入と従業員への周知

以上